
募集要項（釧路自然環境事務所「生態系保全等専門員」）

1. 採用機関及び採用予定人数

環境省釧路自然環境事務所 1名

2. 勤務地

北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4F 釧路自然環境事務所（予定）

3. 職種

環境省の「生態系保全等専門員」（期間業務職員）として、採用します。

※国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となり、労働契約法に基づく労働契約とは異なります。

4. 職務の内容

採用後は、主に国立公園において環境省が直轄で行うエゾシカ等の野生動物の保護管理業務に従事します。具体的には、

- ① 阿寒摩周国立公園等におけるエゾシカ対策（植生被害調査、生息状況調査、管理捕獲、被害防除等）の検討・実施に関する企画調整、業務発注（契約事務）、業務進行管理
- ② 上記①に関連する関係機関、ボランティア、地元関係者との連絡調整及び連携体制の構築・管理等（関係機関が組織する対策会議等への参加・協力を含む。）
- ③ 上記①に関連する検討会議の資料作成・会議運営及び普及啓発
- ④ その他、エゾシカ、ヒグマ、希少動植物及び外来生物の対策に関する企画立案や関係者の連携強化に必要となる関連業務

等を行います。

5. 求める人材

以下の[1]～[5]を満たす者。

- [1] 令和3年4月1日時点で大学を卒業していること
- [2] 野生鳥獣（特にエゾシカ）管理の専門的知見を有すること

※大学、大学院、あるいはこれまでの職務経験等で当該分野に関する実績があることが望ましい。

※野生鳥獣管理に関する関係者との調整、地域の合意形成などの経験（大学等でのフィールドワークを含む）があることが望ましい。

- [3] パソコンを使った電子メールによる連絡、ワード・一太郎・エクセル・パワーポイント等による文書等の作成などの事務能力を有すること（GISソフトによる地図作成等ができれば尚良い）
- [4] 自動車の運転免許を有し、運転ができる（雪道運転や長距離運転を含む）
- [5] 心身ともに健康で、採用予定期間（令和4年3月末まで）中、継続して勤務が可能のこと

6. 採用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※ただし、勤務実績が優秀な場合は、任期を1年間更新できる場合があります（更新は連続2回まで）。

※採用後1ヶ月は仮採用（試用期間）となります。

7. 応募資格

上記「5. 求める人材」参照。

この他、以下に該当する者は応募できませんのでご了承下さい。

- ・日本国籍を有しない者
- ・国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者

8. 勤務時間及び給与等

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分まで（昼休みは12時から13時まで）

7時間45分／日（週38.75時間）

※必要に応じ残業があります。

(2) 休暇

週休2日（土・日）、国民の祝日、年末・年始（12月29日から1月3日まで）

採用日から6ヶ月間一定日数以上の勤務を行うと、10日間の有給休暇が取得可能です。

(3) 身分等

非常勤の国家公務員であり、国家公務員法等が適用されます。

(4) 給与・手当

・給与は、日給月給（日給を月末締め翌月16日支給）とし、別に定める給与の取扱いによります。

（学歴及び職歴を考慮）

※大学卒業後5年の実務経験がある場合の月額平均（平成30年度）：228,000円

・期末手当及び勤勉手当を支給します。

・支給要件を満たす場合、扶養手当、住居手当、通勤手当等の各種手当を支給します。

(5) 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入します（一部自己負担）。

なお、18日以上勤務した月が継続して12ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。

9. 応募期間

令和2年12月11日～令和3年1月18日（必着）

10. 応募書類

(1) 小論文

「北海道東部地域における野生動物の保護管理に関して、自身が貢献できること」について、1,600字程度で論述すること。

(2) 履歴書（写真貼付）

※ 連絡用の携帯電話及びEメールアドレスも記載すること。

(3) 過去の業務経験一覧

※ これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述すること。

11. 応募書類提出先及び問い合わせ先

応募書類は、郵送又はEメールへの添付により、以下の宛先にご提出ください。

〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 環境省釧路自然環境事務所

TEL: 0154-32-7500

MAIL: NCO-KUSHIRO@env.go.jp

担当: 松尾

※ 郵送の場合は、封筒に「生態系保全等専門員 応募書類在中」と朱書きしてください。また、応募書類の返却は行いませんので予めご了承ください。

※ メール提出の場合は、件名に「生態系保全等専門員 応募」と記載してください。

12. 選考方法

【第1次選考】

審査方法: 書類選考

※ 第1次選考の結果は、応募者全員に、1月25日までに通知します。

【第2次選考】

審査方法: 面接による人物試験（会場: 釧路自然環境事務所を予定。Web面接の可否は要相談）

※ 第2次選考の実施は1月下旬～2月上旬頃を予定しています。具体的な日時、場所等は第1次選考を通過した者に通知します。また、第2次選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。